



荒川区 芸術文化振興 プラン [第三次]

— 芸術文化が創る新しい時代 —

平成31年(2019年)3月

荒川区

はじめに

芸術文化は、私たちの生活に安らぎや潤いをもたらし、暮らしを豊かに彩ります。古くから引き継がれてきた地域の文化は、ふるさとへの誇りや愛着の心を育みます。また、芸術文化活動は人と人を結びつける力を持っています。

このように芸術文化は、幸福を実感できる豊かな生活を実現する上で必要不可欠なものであり、活力ある社会を築く礎となるものです。

このたび、これまでの第二次プランの取組を評価した上で、社会環境の変化や時代の潮流、法律改正等を踏まえて「荒川区芸術文化振興プラン」を改定いたしました。

第三次となる本プランは、これまで同様、「ひろげる」「たかめる」「つなぐ」をキーワードに、「区民が主役の芸術文化の振興により、区民の幸福実感を高めるとともに、荒川区の魅力を外に発信し、区民・生活・地域が芸術文化でつながるまちを創る」を基本理念に据え、区民の皆様とともに、区における芸術文化の木が一層強く根を張り、幹を太くし、葉を茂らせるように、取組をさらに充実させていく総合的な方針となっています。

また、「区民の幸福実感」と「区の魅力」の向上を実現するため、荒川区ならではの特徴的な取組として3つの「重点プロジェクト」を掲げ、区のあらゆる分野が連携し、重点的かつ優先的に推進していきます。

情報通信機器の急速な普及やオリンピック・パラリンピック競技大会の開催など、時代の変化を踏まえながら、先人が培った荒川区の良き伝統や歴史、文化を継承し、創意と工夫を凝らしてさらに発展させるとともに、新たな芸術文化を創造し、広く内外に発信することが強く求められています。

今後、本プランに掲げた施策を着実に推進し、区の将来像「幸福実感都市あらかわ」の実現に向け、取組をさらに進めてまいりますので、皆様の御支援、御協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり貴重な御意見や御提言をくださった、荒川区芸術文化推進会議委員、また教育委員会委員の皆様、区議会をはじめ区民の皆様、関係機関の方々に心から感謝を申し上げます。

平成31年(2019年)3月

荒川区長・特別区長会会長 西川 太一郎



< 目 次 >

第 章	計画策定の背景	1
1	芸術文化振興プランの策定	2
2	荒川区が目指す芸術文化の振興	6
3	芸術文化を取り巻く社会状況等	10
4	これまでの成果と評価	24
第 章	芸術文化振興プラン	37
1	基本的な考え方	38
2	目標と施策	40
3	重点プロジェクト	60
第 章	プランの推進体制	69
1	プランの推進体制の連携強化	70
2	プランの進行管理	72
3	プランの評価	74
参考資料		75

本プラン中の和暦による年次は、平成による年次を採用しています。